国の緊急事態宣言発令に伴う８月２３日以降の学校における感染症対策について

保護者の皆様

保護者の皆様には、日頃から新型コロナウイルスの感染症対策へのご協力をいただきありがとうございます。

県内の新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、８月２０日から９月１２日までの期間、本県に国の緊急事態宣言が発令されることとなりました。

つきましては、８月２２日までとしていた感染症対策の終期を延長し、以下のとおりといたしますので、御理解、御協力をお願いいたします。

１　部活動、学習支援日、登校日、プール開放などを中止する。
【期間：令和３年８月３日（火）～８月３１日（火）】

※　部活動については、中体連が主催する全国・関東・県大会等への出場を除く。実施の場合は、短時間で校内のみの活動とし、練習試合や合同練習等は禁止とする。

※　市内のスポーツクラブ等での感染も報告されています。参加については慎重に検討し、参加する場合には感染防止対策を徹底してください。

２　８月３０日（月）以降の登校については、これまで以上に感染対策を徹底し、感染リスクの高い教育活動（近距離、接触、密集が生じる活動など）を避けながら、通常登校といたします。